

平成 14 年 8 月 6 日
金 融 庁

証券市場の改革促進プログラム (証券市場の構造改革第 2 弾)

I. 基本的考え方

1. 我が国の今後の金融システムは、有効な価格メカニズムの下でリスクが適切に管理・配分される市場機能を中核としたものとなっていくことが必要である。
このような金融システムが実現するためには、投資家のリスク選好やライフスタイルに応じ、市場において魅力ある金融資産が多様なチャネルを通じて提供されるとともに、市場メカニズムへの信頼が確固としたものとなる必要がある。その上で幅広い投資家層が効率的な市場に参加していくことを通じ、リスクマネーが円滑に供給され、経済の構造改革を支えていくことが期待される。
2. こうした認識の下、証券ビッグバンを始めとするこれまでの証券市場改革を顧みれば、委託手数料の大幅な低下、ネット専業証券など特色ある証券会社の登場、銀行による投信窓販の増加など、市場における競争の促進の成果が現れてきている。他方で、実体経済の停滞があるとはいえ、証券市場は依然として活力に乏しく、市場機能を中核とした我が国の金融システムの将来を担うに十分なものとはなっていない。
具体的には、①投資家が投資しやすい市場の整備が図られていない、②市場メカニズムの担い手である発行体企業、仲介機関、市場開設者ひいては市場メカニズム自体について国民の十分な信頼が得られていないといった問題があり、また、③市場の安定性や効率性を支えるインフラ面でもさらに整備を進めるべき分野が残っている。
3. このような状況の下、先般閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002」において、「預貯金中心の貯蓄優遇から株式・投信などへの投資優遇への金融のあり方の転換を踏まえた直接金融へのシフトに向けて、個人投資家の証券市場への信頼向上のためのインフラ整備など、証券市場の構造改革を一層推進していく」とこととされたところである。
また、「活性化された経済を支える金融システムの確立に向けた金融の将来像を展望する観点から、金融庁において中期ビジョンを早急にとりまとめる」こととされたところである。